

## <日印原子力協定 どう見る>核開発援助につながる

黒沢満・大阪女学院大教授（軍縮国際法）

朝日新聞 2016年11月12日

協定は、核不拡散条約（NPT）に加わっていない核保有国、インドの核開発を援助することにつながる。核不拡散の観点から反対だ。

協定には、インドが核実験をした場合、協力を停止するといった文言が直接盛り込まれなかった。関ログイン前の続き連文書にその趣旨が記されているが、関連文書は協定よりも下のレベル。協定は両国の妥協の産物と言える。

かつてNPTに加盟していない国には、原子力関連の輸出ができないというルールがあった。にもかかわらず、米国は2008年、非加盟国のインドと協定を結び、例外を認めた。今回の協定も同じ意味を持つ。

協定では、日本の支援の結果、できた核物質（核兵器の原料になるプルトニウムなど）をインドが核開発に使用できないとあるが、インドはその分、自国産の核物質を平和利用から核兵器生産用に回す余裕ができる。NPTに入らなくても支援を得られることになり、他国が追随する可能性もある。核不拡散体制を弱体化させる恐れがある。

（聞き手・木村健一）

<この文書は、「被爆者の怒りは日本国民の怒り」（下記URLをクリック）に掲載されているものです。>

<http://fileshelf.cocolog-nifty.com/blog/2016/11/post-f081.html>